

# 朝集殿院の調査

—第346次・355次

## 1 はじめに

本調査は2002年度から2003年度にかけて実施したもので、朝集殿院の内庭部と区画施設の解明を目的とする。

朝集殿院に北接する東区朝堂院地域では、1984年度から1996年度にかけて東半部分を調査した。朝堂院の遺構は上層、下層の二時期に大別され、朝堂院十二堂は瓦を葺かない掘立柱建物から瓦葺の礎石建物へ、東面と南面の区画施設は掘立柱塀から築地塀への変遷をたどっていたことが明らかにされている。

朝集殿院地域では、1968年度(第48次)と1996年度(第267次)の調査で東朝集殿の基壇と朝集殿院の東面築地塀を、2001年度(第326次)には朝集殿院の南門を確認した。これらの調査で、朝集殿院の区画施設は、東面と南面で異なる様相をみせることが明らかにされている。東面では築地塀のみが確認され、朝堂院東面で検出された下層の掘立柱塀が存在しない。一方、南面では築地塀の痕跡は残らず、掘立柱塀が朝集殿院南門の東西に取り付いていた。そのため、朝集殿院を区画する掘立柱塀と築地塀の関係や変遷については未解決の課題が残されていた。

今回は、こうした課題を解明するために朝集殿院の内庭部と外郭部、東南外側に調査区を設定し、調査を進めた(調査区名は図29を参照)。第346次調査は2002年9月9日から表土を掘削、2003年2月10日から調査を開始。第355次調査は3月18日に開始し8月25日に終了した。調査面積は第346次が299㎡、第355次が1295㎡である。

## 2 地形と基本層序

朝集殿院の区画施設推定部(南区、東区、東南区)は、盛土と張り芝で幅8mほどの基壇状の高まりとして整備されている。東外側には大正時代に整備された溝と市道が南北方向に通じ、南外側にも東西方向に溝が掘られる。現地地形は、内庭部(中央区)は東南隅にむかってゆるやかに低くなり、市道の東側(346次調査区、北区、東北区)では南にむかって下がっている。

調査区の基本層序は、現地表から表土、整備盛土、床

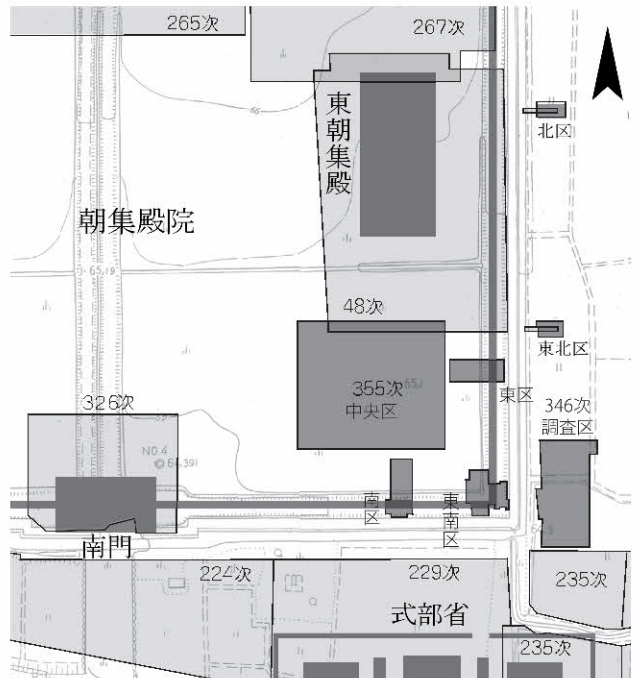


図29 第346次・355次調査区位置図

土、中近世の遺物を含む褐灰色土、淡黄灰色土があり、その下は暗灰褐色から暗黄褐色の古墳時代以前の堆積層となる(中央区では標高63.3~63.5m、346次調査区では標高63.1~63.2m)。奈良時代の地表面は削平されて残っていない。中近世の遺物包含層は数層に分層され、各層の上面で耕作作用の素掘溝を検出した。素掘溝は調査区のほぼ全域に高い密度で分布しており、多くは重複していた。

## 3 検出遺構

### 平城宮造営前の遺構

大溝S D18461 東区下層の断割調査で部分的に検出した。第48次調査で確認した古墳時代前期の自然流路SD6030と一連の溝とみられる。

大溝S D18572 346次調査区の西中央付近および東辺の断割調査で検出した幅9.3mの溝。暗灰色砂の溝埋土から古墳時代の遺物が出土した。SD6030と一連の可能性が高い。

竪穴住居S B18551 346次調査区の東北で検出した一辺約4.5mの方形の古墳時代中期以降の竪穴住居。SD18552と方位がほぼそろっている(図42)。

SD18552 346次調査区の東南で検出した幅約60cm、深さ約5cmの素掘りの斜行溝。北に対し約55度西に傾く。古墳時代中期以降に埋没(図42)。

SD18470 中央区の北西から南東に向かってゆるやかに蛇行する溝。7世紀の須恵器などが出土。幅は約2mから2.5m、深さは南北畦付近では約40cmで、南側では浅くなり調査区の東南部で削平されている(図30)。

SD18462 東区の中央で検出した幅約1.0m、深さ約15cmの素掘りの南北溝(図39)。

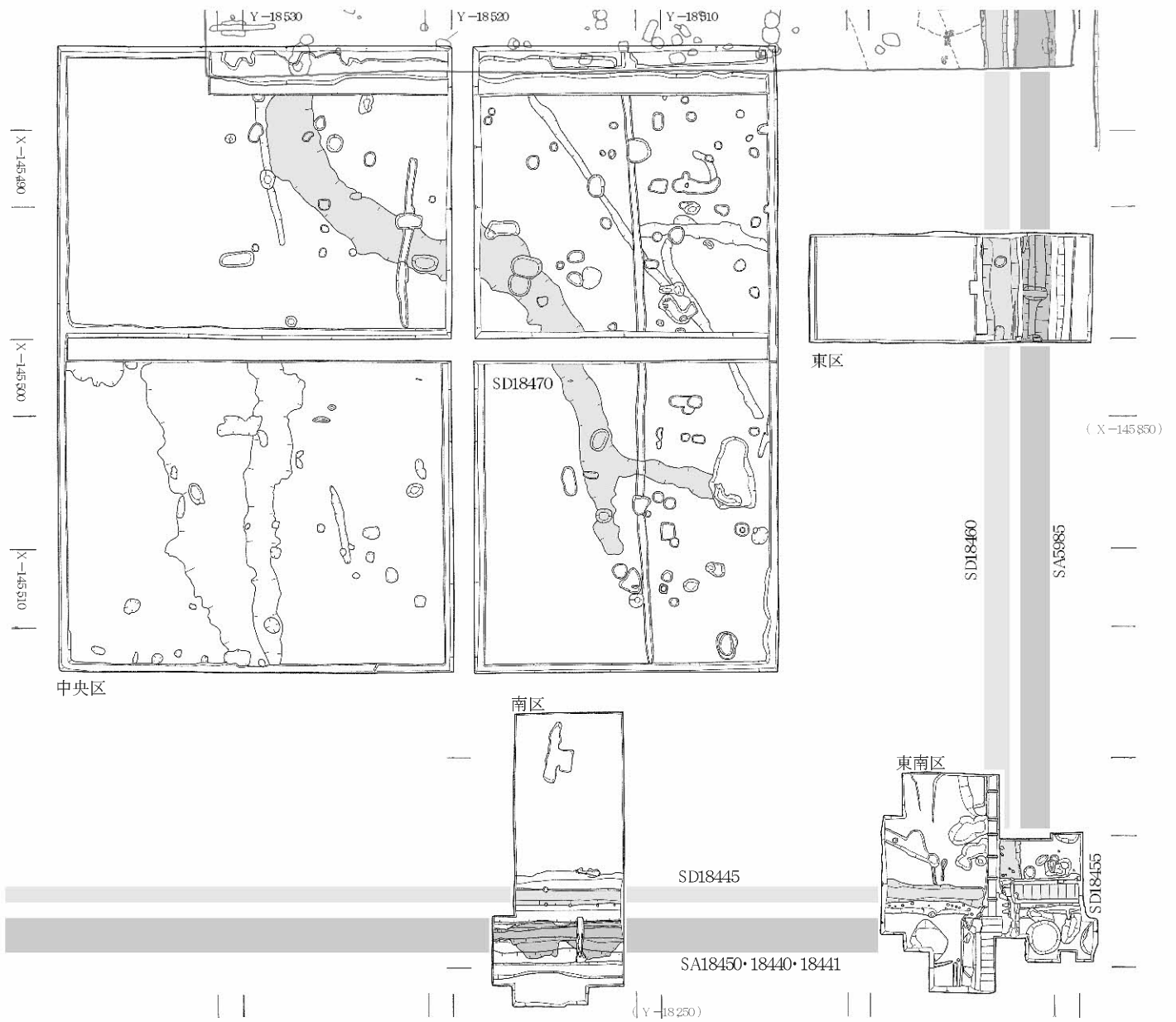


図30 第355次調査上層遺構平面図(中央区・南区・東南区・東区) 1:300



図31 東にのびる掘立柱塀S A18441(東南区北西から)



図32 南面築地塀S A18450の版築(南区北西から)

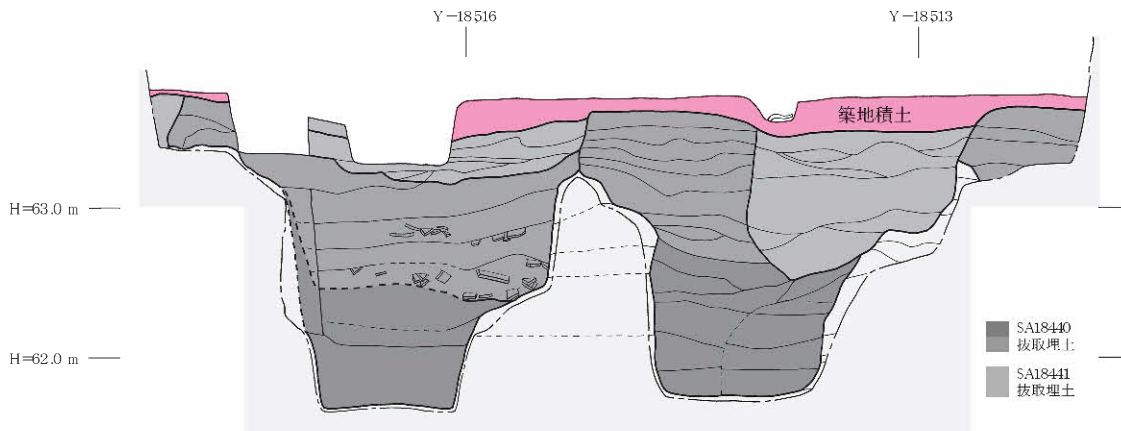


図33 南面掘立柱塀の柱穴東西断面図(南区) 1:50

### 平城宮朝集殿院に関わる遺構

東朝集殿南側の内庭部では、平城宮に関わる遺構の痕跡は残っていなかった。

掘立柱塀S A18440・S A18441 SA18440は東区朝集殿院の南面を区画する掘立柱の東西塀。柱穴は南区で2ヶ所、東南区で3ヶ所検出され、ともに調査区外に続く。第326次調査では朝集殿院南門の東側に取り付く掘立柱東西塀SA18410を検出した。SA18440はこれと一連の区画施設と判断される。5ヶ所の柱穴の柱は全て抜き取られている。柱の掘形は抜取穴により大部分が壊され、南区の西側の柱穴で一部残存するのみであった。柱抜取穴の断面形は、底部近くで箱型を呈し、上部がすり鉢状に広がる。抜取穴は検出面では不整形円形を呈し、径約3m、底部では径約1m。深さは検出面から約2.0m。抜取穴の底の標高は、南区で62.70~62.75m、東南区の西側が61.45m、東側が61.35mで、東に向かって低くなる。

柱間寸法は7.5尺と10尺の2者がある。南区の2ヶ所の抜取穴は心々の間隔が約2.2m(7.5尺)。東南区では、現在の暗渠の東西にある2ヶ所の抜取穴の心々間隔は約

6.1mあり、暗渠部分に柱穴があったと想定すれば、10尺間が2間分(復元推定値 $5.91\text{m} \approx 0.2957\text{m} \times 20\text{尺}$ )と考えられる。調査区外の柱間は今回の調査では未確認だが、東南区の西側の柱穴と南区の東側の柱穴の間隔が約6.3mあり、計画寸法は55尺(16.26m)とみられる。南区の西側の柱穴と、第326次調査で検出した南門東脇の柱穴の間隔は約48.7mで、計画寸法は165尺(48.79m)とみられる。いずれも、7.5尺と10尺の柱間を組合せた長さである。

SA18441は、SA18440の柱抜取穴の埋土上面で検出された東西塀。柱穴を南区で2ヶ所、東南区で3ヶ所確認した。柱穴はSA18440より一回り小規模で、検出面での径は約1.7m。柱の掘形は抜取穴により壊されて残っていない。

SA18441の柱筋はSA18440とそろうが、東西方向の柱穴心は、ずれており、柱間は約2.7mである。柱穴の深さや規模が一定ではないことから、仮設の施設である可能性も高い。SA18440の柱抜取穴の埋土上層には堅くしまった暗紫褐色土がしかれており、SA18441の抜取穴は、この暗紫褐色土層上面から掘りこまれる。

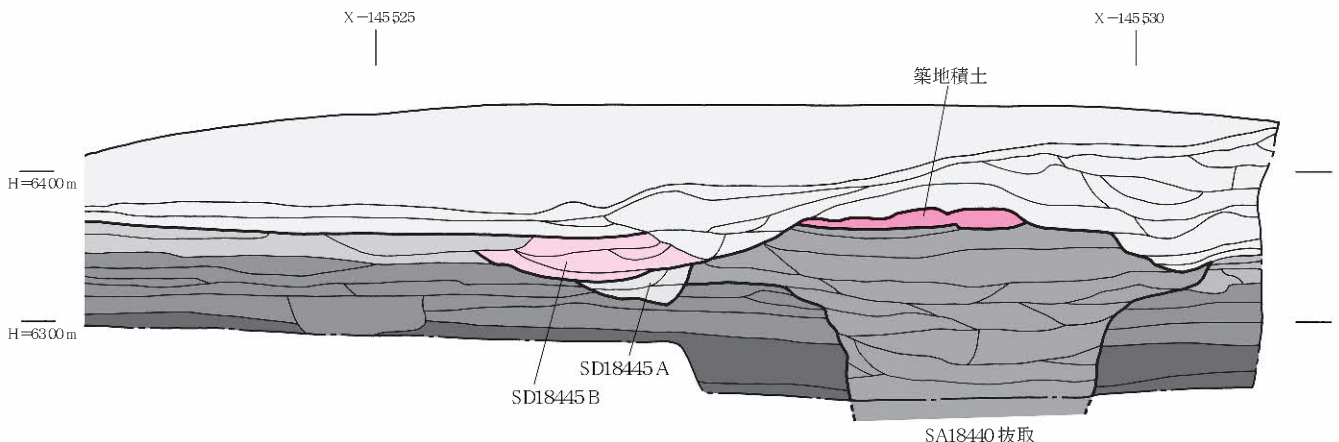


図34 南区東壁断面図 1:50

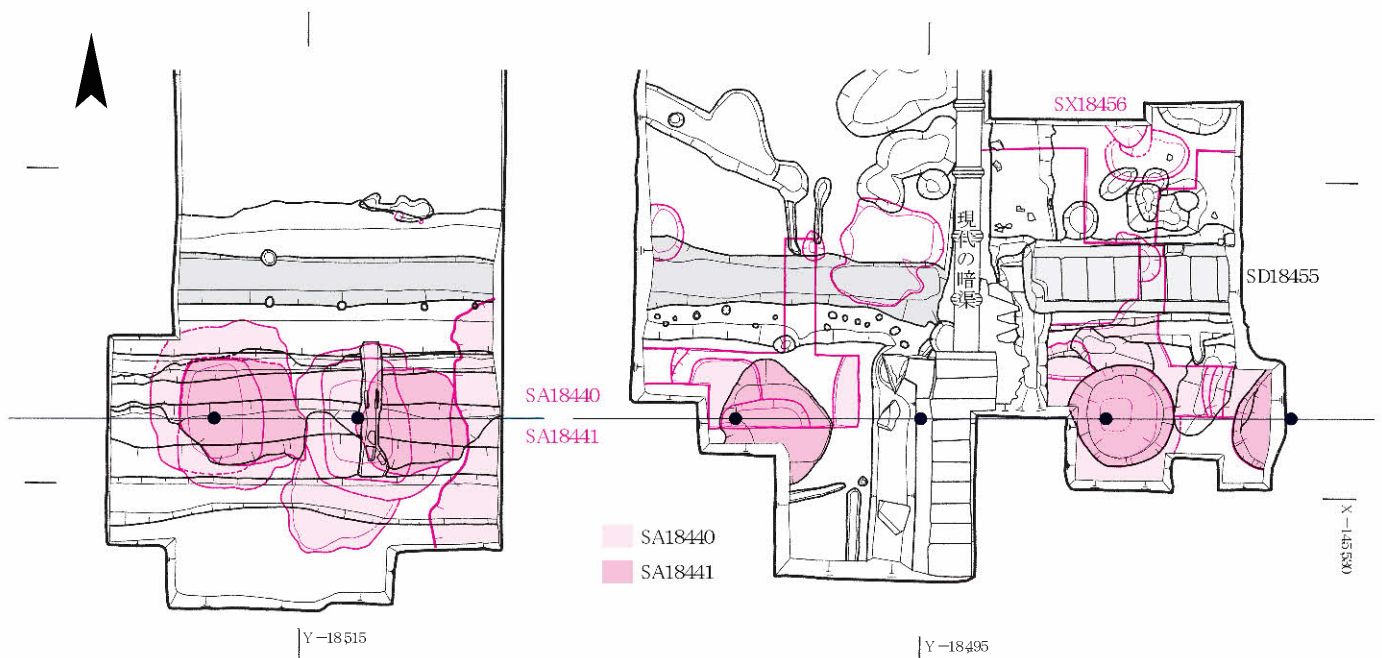


図35 第35次調査南区・東南区遺構平面図 1:120

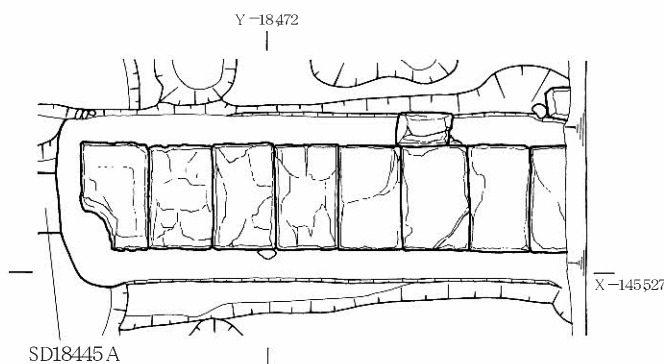


図36 暗渠SD18455の底石平面図 1:50

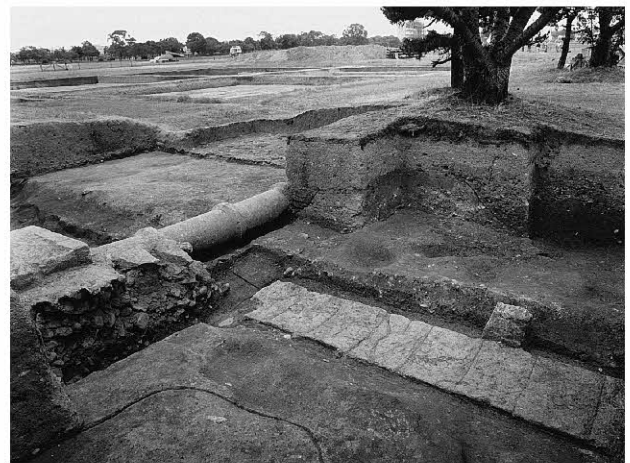


図37 暗渠SD18455(東南区南東から)

S D18445 A・B 朝集殿院の南面区画施設の北側に位置する素掘りの東西溝。二段掘りの形状で、下層溝SD18445 Aと上層溝SD18445 Bに分かれる。上層・下層溝とも、埋土に第二次大極殿院の所用瓦と同じ軒丸瓦6225 A—軒平瓦6663 Cを含むが、下層溝から出土した瓦の量は上層に比べ少ない。下層溝は幅約0.8m、深さ約25cmで、埋土は灰色砂質土。上層溝は幅約1.6m、深さ約20cmで、埋土は黄灰色粘質土。上層溝の底には遺物がほとんど入らない灰黄白色砂の薄い層がみられた。下層溝は掘立柱塀SA18440の柱抜取穴埋土上面から掘られ、暗渠SD18455の掘形に切られる。上層溝は平城宮廃絶後の堆積層上面から切り込む。上層溝は朝集殿院南面の築地塀の雨落溝を踏襲したもので、第326次調査時に朝集殿院南門の東で検出した東西溝SD18374に続く可能性が高い。

築地塀 SA18450 朝集殿院の南面築地塀。SA18441の抜取穴を埋めて築地積土を積む。調査区内では築地本体の大半が失われているが、南区で厚さ約10cmから40cmの

版築層を確認した。黄褐色砂礫土の積土は、SA18441の柱抜取穴部分では厚い。築地基底は、幅2.1mから2.4mに復元できる。築地南側の雨落溝想定位置には、溝の痕跡はない。基壇の出や高さ、あるいは築地塀の構造が南北で異なる可能性もある。

暗渠SD18455 東南区で検出した石組暗渠。幅1.4m、深さ約30cm。底に凝灰岩切石を並べる。底石は調査区内で8個を確認した。底石は平面が長辺約70cm、短辺約40cmの長方形で、厚さが約10cm。上面中央は侵食のためにわずかにくぼんでいる。暗渠の蓋石は残っておらず、側石は二ヶ所に凝灰岩片が一部残る。暗渠側石の掘形埋土中から6225型式の軒丸瓦片が出土した。暗渠の底石上面は東西方向にはほぼ水平面をなすが、南面築地の北雨落溝の水を東面築地の外側に排水していたと考えられる。SX18456 東南区の暗渠下層およびその北側の地山直上で検出した小穴群。径は約0.6mから1.2m、南北の間隔が約2.1m。詳細な時期や性格は不明である。

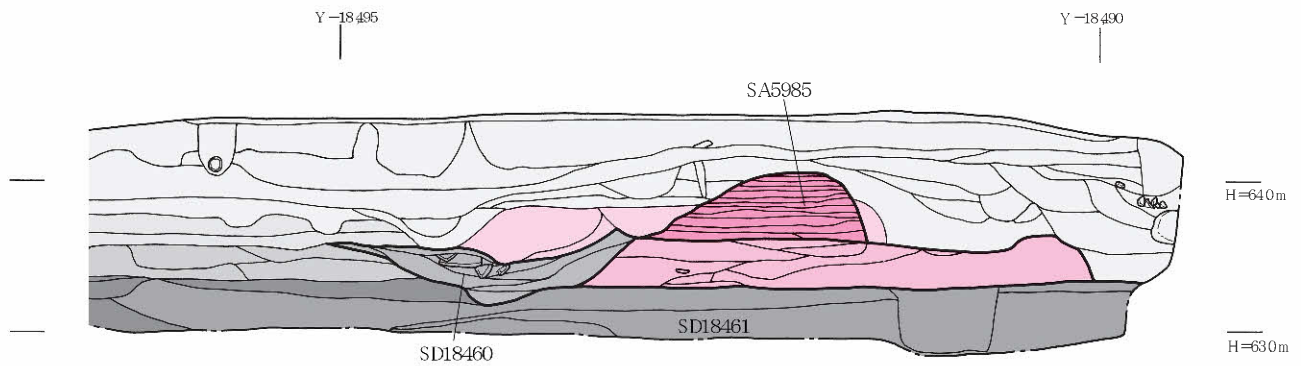


図138 東区北壁断面図 1 : 50

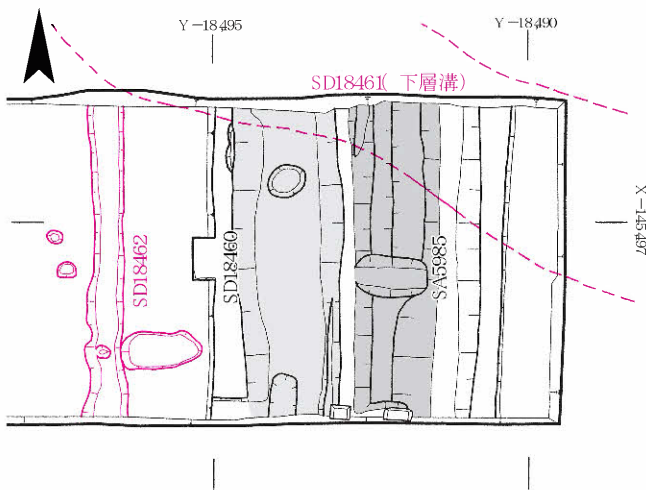


図139 第355次調査東区遺構平面図 1 : 120



図140 東面築地S A5985と南北溝S D18460 (東区北から)

築地塀S A5985 朝集殿院東面を区画する築地塀。東区と東南区で検出した。積土は版築で築成されていた。積土の大半は削平されており、高さ40 cmほどが残存する。基底は幅約0.5 mが残存し、本来は約2.1 m幅であったと推定される。断割調査では、築地基壇土は古墳時代以前の堆積層上に積まれており、築地下層に掘立柱塀の遺構が存在しないことを確認した。

SD18460 東面築地SA5985に平行する素掘りの南北溝。溝心は築地の想定心から西に約2 mの位置にあたる。溝は幅約2 m、深さ35 cm。埋土中に6225 A-6663 Cの瓦を多く含む。第48次調査区内のSD6010、第267次調査区内のSD17356と一連の溝である可能性が高い。SA5985の西雨落溝を踏襲した溝で、奈良時代後半以降に埋没した。

掘立柱塀S A18560 346次調査区と東北区、北区の西端で検出した南北掘立柱塀。10ヶ所の柱穴を確認した。第346次調査では6ヶ所の柱穴を検出した。また、北の延長上にあたる第48次調査の2ヶ所の調査地点では柱穴が未確認だったため、既調査範囲に重複して南北幅を広げた調査区(北区・東北区)を設定し、各2ヶ所の柱穴を検出した。調査区の西側に市道が通るため、柱穴はいずれも東側の一部のみを検出した。柱穴の西半は市道の下にあたる。柱間は、部分的な検出のため確定し難いが、7.5尺から9尺とみることができる。

346次調査区で確認したSA18560の南端の柱穴は、朝集殿院の南面掘立柱塀SA18440の柱筋の延長上にあたる。SA8440とSA18560が当初の朝集殿院を区画する一連の掘立柱塀であった可能性が高い。

北区では、柱穴のほぼ半分を検出した。柱穴の埋土底近くで、原位置からは移動している厚さ約6 cmの礎板の板材が出土した。

SD18555 346次調査区の西北と東北区で検出した素掘りの南北溝。幅約85 cm。溝は土器、瓦片を含む奈良時代後半以降の遺物包含層上面から切り込む。この遺物包含層は、SA18560の抜取穴埋土よりも上層である。

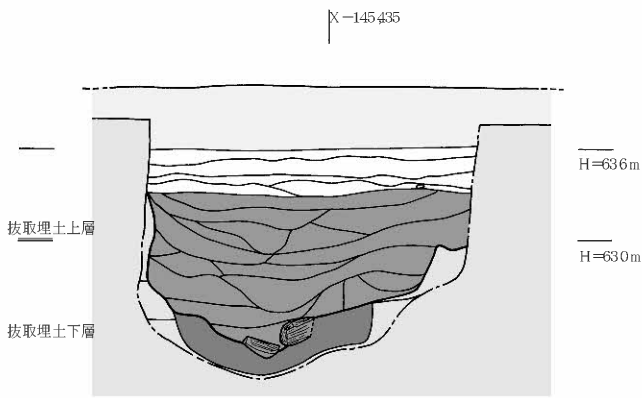


図41 掘立柱塀SA18560柱穴南北断面図(北区) 1:50

S S18561 SA18560の東側に並ぶ南北柱列。柱穴は不整形円形を呈し、径は約50 cmから60 cm、深さは約25 cmから40 cmで、SA18560の柱間のほぼ中心に並ぶ。SA18560の足場穴と見られる。各柱穴には柱抜取穴が残る。

#### 朝集殿院の外側の奈良時代の遺構

掘立柱塀SA18570 346次調査区東北部で検出した掘立柱の南北塀。柱間約2.2m。調査区内で抜取穴西半を検出し、調査区西壁に断面が見えていたため、北端部を拡張して、柱穴を3ヶ所検出した。柱穴列は調査区に対して東にふれており、これより南では確認できていない。

SD18565・18575 掘立柱塀SA18570に平行する南北素掘溝。SA18570の想定心から各溝心までは約1.2m。SA18570の東・西雨落溝の可能性が高い。SD18565は、幅約0.7mから1.0mで、深さ約20 cmから25 cm。溝は、細く浅くなる部分がある。また、一部の場所では溝岸がほぼ垂直に立ち上がる。

SD11990 346次調査区西南部で検出した南北溝。SD11990は、第229次、第235次調査等で検出した式部省下層掘立柱塀SA14680の東雨落溝で、今回その北端を確認した。溝の幅は約60 cm、深さは検出面から約15 cmから20 cm。溝は調査区内で西に直角に曲がり、調査区外にのびる。北端の曲折部分は溜り状を呈し、土器・陶硯・瓦などが出土した。出土遺物で年代の明らかなものは、いずれも奈良時代前半以前のものである。SA14680は調査区外であるが、SD11990が西に曲折することから、SA14680もSD11990を北雨落溝とする位置で西に続くと考えられる。

SD18550 346次調査区南端で検出した東西溝。幅約75 cm、深さ約20 cm~25 cm。調査区西南で式部省下層溝SD11990に切られる。溝の埋土の堆積状況から水が流れていたと推定される。廃絶時期はSD11990よりも古い。

SK18571 346次調査区の西拡張部で、溝SD11990の底面から検出した穴。径約55 cm、深さ約40 cm。埋土中から平瓦が出土した。

(山本紀子・馬場 基)

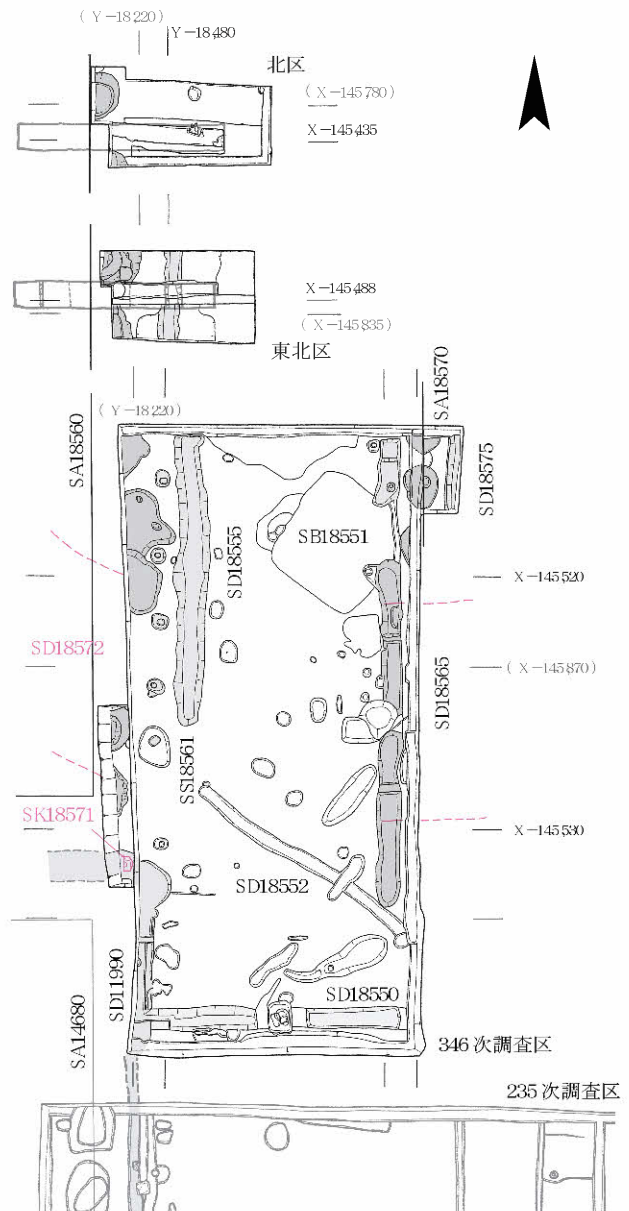


図42 第346次・355次調査遺構平面図 1:300



図43 南北溝SD11990北端の曲折部分(北から)

## 4 遺物

### 土器・土製品

調査区から整理箱15箱分の土器が出土した。奈良時代の遺構検出面より上の堆積土層には、いずれも弥生時代から中近世にわたるの各時期の土器を含む。量的には埴輪および古墳時代の須恵器、土師器が目立つ。

奈良時代の良好な資料は得られなかったが、注目すべきものとして、朝集殿院内庭部から蹄脚円面硯B(図44-1)、式部省下層から続くとみられるSD11990より蹄脚円面硯A(図44-2)が1点ずつ出土した。

古墳時代の土器は、SD18572の最上層より比較的まとまって出土した。高杯や甕などの出土土師器は『平城報告X』で報告されたSD6030上層の古墳時代前期の土器群と同じ様相を示す。(神野 恵)

表20 第346次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6142	A	1	6663	I	1
6225	A	1	6664	F	1
	F	1	6689	Aa	1
	?	2	軒棧瓦		2
6304	?	1			
6308	C	1			
古代		3			
軒丸瓦計		10	軒平瓦計		5
	丸瓦	平瓦	土管		
重量	121.1kg	371.9kg	0.1kg		
点数	1389	4794	1		
道具瓦	鬼瓦	1点			

表21 第355次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6133	D	1	6643	B	1
6225	A	20	6646	E	1
	C	2	6647	E	1
	D	1	6663	C	24
	?	24		?	12
6273	B	2	6664	C	1
	?	1	6681	B	1
6274	Aa	1	型式不明		4
6275	A	2			
6281	Ba	1			
型式不明		10			
軒丸瓦計		65	軒平瓦計		45
	丸瓦	平瓦	磚他 凝灰岩		
重量	600.1kg	1693.0kg	3.4kg	61.1kg	
点数	5219	15459	3	20	
道具瓦など					
鬼瓦1点 面戸瓦12点 ヘラ書平瓦1点 スタンプ付瓦1点					

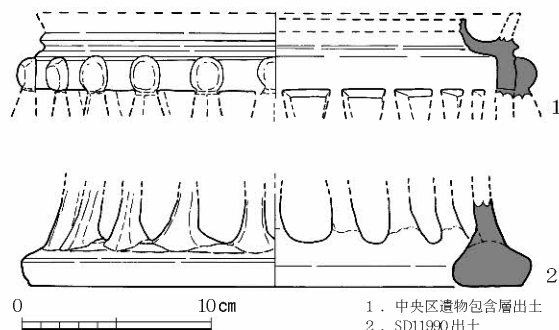


図44 第346次・355次調査出土蹄脚円面硯 1:4

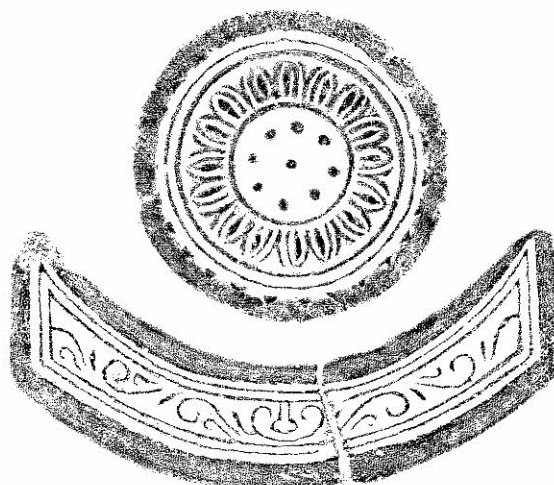


図45 第346次・355次調査出土瓦(6225A-6663C) 1:4

### 瓦類

第346次調査では、軒丸瓦10点、軒平瓦5点、鬼瓦1点、丸瓦、平瓦、第355次調査では軒丸瓦65点、軒平瓦45点、鬼瓦1点、面戸瓦12点、丸瓦、平瓦などが出土した(表20・21)。出土地点は朝集殿院内の東南隅に集中しており、ついで東面および南面築地塀の内庭側が多い。第355次調査では、軒丸瓦6225型式、軒平瓦6663型式が軒瓦全体の75%をしめる。両調査で出土した瓦を時期別にみると、出土数の大半をしめる6225と6663が平城軒瓦編年Ⅲ期に位置づけられるほかはⅠ～Ⅱ期に相当し、Ⅳ-2期の6133Dが1点のみ出土している。

築地塀の雨落溝を踏襲した溝SD18445、SD18460出土の軒瓦は6225Aと6663Cのみである。東南区築地塀際の内庭部に堆積していた瓦もこの両型式で、そのほか藤原宮式の6274Aが1点だけ出土した。6225Aと6663Cの軒瓦は出土位置や出土量から考えて築地塀所用の軒瓦であろう(図45)。(今井晃樹)

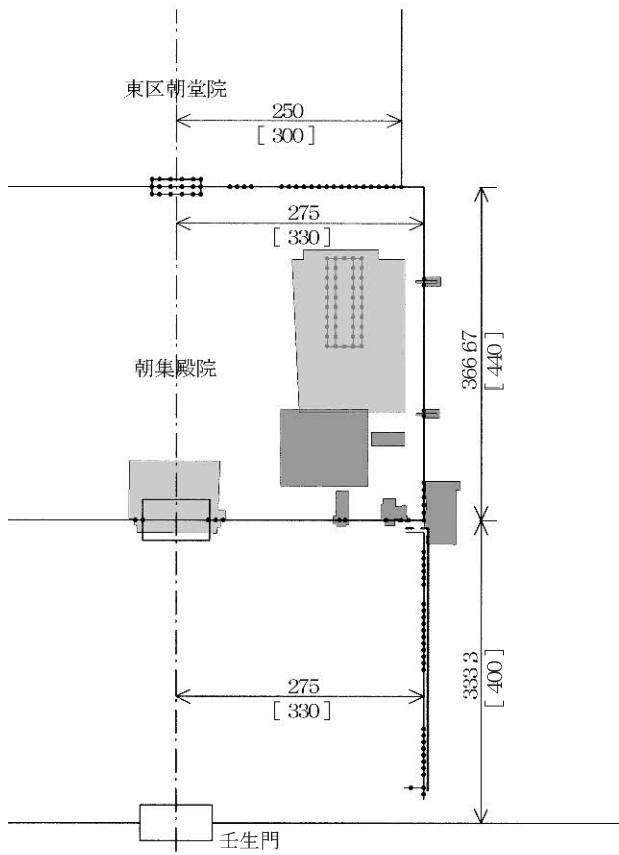


図46 掘立柱塀時期の区画 単位は大尺、[ ]は小尺

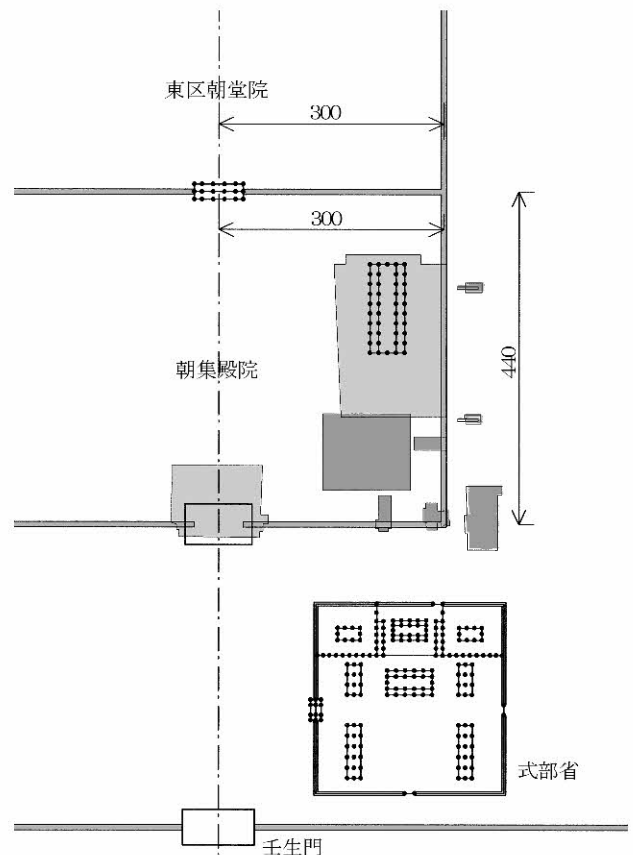


図47 築地塀時期の区画 単位は小尺

## 5 考察

### ① 掘立柱塀の区画と築地塀の区画

今回の調査では、朝集殿院の区画施設が掘立柱塀から築地塀へ変遷することを明らかにした。南面では、掘立柱塀を築地塀に建替える前の一時期、より簡易な構造の掘立柱塀が建てられていたことも確認した。東面で同様の掘立柱塀が造営されていたのかについては、今回の調査区内では確認できておらず、今後の課題である。

築地塀の造営は、調査区内から6225A-6663Cの瓦が大量に出土したことから、第二次大極殿院地区・東区朝堂院の上層遺構への建替えと同時期と見られる。また、掘立柱塀で区画されていた時期の朝集殿院は、東区朝堂院よりも東西幅が広く設定されていたことを確認した。

### ② 朝集殿院の東面掘立柱塀

346次調査区および東北区・北区では、掘立柱の南北塀SA18560を検出した。掘立柱の東西塀SA18440と南北塀SA18560は一連の朝集殿院の区画施設であった可能性が高い。ただし、現在南北方向に水路と市道が通る位置に、別の南北掘立柱塀がある可能性も否定しきれない。また、SA18560の北限も不明である。いずれも、今後究明すべき課題である。

### ③ 朝集殿院の規模と規格

掘立柱の南北塀SA18560の南端の柱の想定心は、朝集殿院南門の東西心から約97.5m(275大尺・330小尺)の位置にあたる。したがって、この掘立柱塀SA18560を当初

の朝集殿院の東面区画施設とすると、朝集殿院の東西幅は大尺で550尺、小尺で660尺となる。

ところで、朝集殿院の南側では、平城宮南面東門である壬生門から朝集殿院南門にいたる空間が、掘立柱の南北塀で東西を大尺550尺(660小尺)の幅に区画されていた可能性が指摘されている(『1992平城概報』)。このうち東面の掘立柱塀SA14680の位置は南北塀SA18560の南への延長線上に一致している。一方、朝集殿院に北接する朝堂院では、東面を区画する築地塀の下層から掘立柱塀が検出されており、築地塀、掘立柱塀の時期とも東西幅が500大尺(600小尺)だったことが確認されている。

したがって掘立柱塀で区画された朝集殿院の東西幅は、南側の壬生門と朝集殿院南門の間の空間と等しく、築地塀の時期には北の東区朝堂院の区画と等しい事がわかる。

朝集殿院の南北幅は掘立柱塀、築地塀の時期とも変化しない。朝集殿院南門と朝堂院南門の南北心との間隔は約130mで、小尺の440尺に近く、大尺の完数値とにならない。これを朝集殿院の東西幅660小尺と比較すると、朝集殿院の東西幅と南北幅の比率は3:2となる。

今回の調査を通して、平城宮朝集殿院の区画を探る大きな手がかりが得られた。一方で、東面掘立柱塀の問題や、南面築地塀の構造、朝集殿院の区画と式部省下層の掘立柱塀との関係など、新たな課題も浮上してきた。平城宮の造営計画の根幹にも関わる問題であり、今後も調査を進展させる必要がある。

(山本)